第5回岡谷市公共施設のあり方検討市民会議

平成19年9月19日19:00~ 市民総合体育館スワンドーム会議室 *会議前後、旧東体育館、弓道場、屋内外プールなど見学

- 1 開 会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ
- 4 確認事項
 - * 第4回会議の議事録確認について(修正は9月25日までに連絡)
 - * ホームページでの募集意見について(9月10日開始)
 - * 会の愛称について(☆公共施設を育てる会に決定)

5 協議事項

- 1) 公共施設の利用状況と収支状況について
- 2) 基礎点数と付加点数について
- 3) 付加点数の基準について
 - ① 基準項目
 - ② 付加点数の割り振り
 - ③ 各施設の点数つけ
- 4)総点数(基準点+付加点数)の調整
- 5)検討(統合・廃止・縮小・改善)施設の絞り込み

(公共施設の利用状況と収支状況について説明)

事務局:施設の形態を支出の中に見えるようにという観点で作成したものがこの表(岡谷 市公共施設の収支利用状況)です。大きく分けて2つの項目を示してあります。 1番上の市費支出額というところから、それを分析した単位までが1つの大きな かたまりになっています。それとは別に各施設のうち、事業を行っている施設が ありまして、そちらは事業の収支となっています。また、それを分析した割合と 税、残りは一般財源となっています。どのくらいの割合なのかを表で示してあり ます。以前お配りした資料の中には、すべての支出・収入が1つの要素という形 になっており、特別会計などが1つの形で示してありました。全てのものが分か るというものではありませんが、前回のものよりは概要的なものが数値で捉えら れるような観点で作ってあります。左側の特別会計は、特別会計の中でまかなう 区分になります。36施設の中で2つありまして、特定の財源により事業をまか ないますので、基本的には市の支出はないという考え方になります。市では事業 評価を立ち上げて運営しており、特別会計においても岡谷市職員の人件費という ような割合による推計額が示してあります。会計の中では市の歳入額はないとい うことになります。管理委託は指定管理者による13施設の内容になります。管 理委託の契約に基づいて管理の委託をお願いしているというような施設です。ロ マネットのところをご覧頂ければと思いますが、岡谷市からの市費支出となって

いるところには若干の管理の経費がございます。運営していく中で、例えば駐車 場が足りないという話があった場合、市が駐車場用地の借り入れをしているとい う経費のみがこちらの管理費にありまして、実際の管理運営はすべて委託先にお 願いしてあります。事業収支で収入が1億2200万円、支出が1億2600万 円ということで18年度においてはだいたい300万円くらいの不足のある運営 になったという形になっています。ただし事業の収支においては市の投入はあり ません。不足分については指定管理者が管理する、他の施設で補いながら運営し ていくことになります。この表に年間利用者数を入れましたが、すべての施設を どのくらいの人が使っているかの観点から整理できれば1番いいのですが、施設 ごとの単位が違いますので、例えば霊園なら1区画、清掃工場ならごみのトン数 が最小単位です。それぞれの施設の最小1単位あたりという形での管理費という ことで示してあります。投入割合というのは、市の持ち出しのみによって施設を 運営しているものは100パーセントになり、一部運営に特定の収入、委託先で 特定の財源を事業収支の中でやっているところは90パーセントほどとなります。 収支の中に財源を入れながら市費の投入と合わせて、施設の運営を行っていくと いう施設です。2つの項目があるとお伝えしましたが、事業収支の内容が網掛け してあるところは、基本的には市の直営施設です。斜線が引いてある施設におい ては、市が経費を全て支出しているということになります。ただし税の負担はど れくらいかと、割合はその他の使用料とか、その他の収入等によって例えば2番 の清掃工場についてはごみ処理の手数料等が入ってきますので、市税等の負担額 は7パーセントで清掃工場の運営ができているということになります。1億67 00万円の高額な年間経費がかかっていることも事実です。 基本的には市の税金 等からと施設を使った人たちからの収入を見て、市の経費を支出しますので、市 費の支出額がどのくらい使われているかというような観点と、その施設にどれく らいの収入があるのかと、収入の項目は使用料とその他の収入がありまして、収 支の差引で市が支出しているすべての負担額で実際には委託先等で事業を運営し ていただいておりますので、そちらの状況が右側の事業収支の運営費の表となっ ています。一番初めにお示ししたように市が支出している、支出していないとい うのが一項目だけでは説明しきれず分かりにくいと思ったのですが、逆にプラス になってしまって、実際には事業収支のところも本当には細かな説明をしていく と何回も回数を重ねてすべて承知していただくという時間もありませんので、細 かな点につきましては、状況を見ながら気が付いたところで質問して下さい。

委員長:何か気がついたこと、聞きたいことがあればお願いします。

委員: 例えばカノラホールですが、事業収支は収入から支出を差し引いて、430万円 黒字が出ている数字にはなっていますが、結局収入の9900万円のうち440 0万円は市から補助しているということですね。事業費補助を出しているという ことですね。

事務局:そうです。

委員: では、結局は400万円の黒字じゃなくて4000万円の赤字と。そういうことですわ

事務局:文化会館の運営費用については、例えば収益性のあるメニューやコンサートなど

があるのですが、どうしても収益にはならなくても、文化事業としてはやらなければならないという自主事業というものがありまして、自主事業という内容の講演を運営するために市から補助金が出されています。それがこの4400万円です。

委員: 市費投入額0の場合は数値でプラス・マイナス(赤字、黒字)の意味があると思います。市費を投入して、それでもって収支のバランスをとっているようなものは、収支の数字としてほとんど意味がないように思います。それでカノラホールの場合は管理費で1億3800万円、その他に4400万円市から1年間出ているということですよね。全部合わせて1年間で約1億8000万円お金を出していると、そういう風に考えていいわけですね。

事務局:はい。そうです。

委員長:他にはどうでしょうか。

委員: 市職員の人件費について、総合体育館を管理する職員の皆さんの人数が実際と合わないと思いますが、これは体育館の運営に関わる部分に職員の皆さんを割り振るとこれくらいということですか。他の体育館のお仕事もされているのですか。 体育館の運営に関わっているのは市の職員のうち、これだけと解釈していいのですか。

事務局: 逆算といいますか、特定の個人の人件費を出しているのではなく、業務量を数字で置き換えております。とはいえ計算上で出した数字ではあります。

委員長:他にありますか。

委員: なんとなく赤字じゃないよという表現をしがちだという感触がありますが、市費の投入には理由があるようです。一般的にどうもあそこが大分お金を使っているっぽいという予感がする所がありそうです。目立つところは公表して実はこうなんだよと言い訳がましくなく、正々堂々と出せるところは出したほうが理解してもらえるかなと思います。

委員: 実際は難しいのではないでしょうか。

事務局:整理すればするほど色々な施設があって、色々な内容があって、同じに示すのが難しかったので、こういう表になりましたが、これから具体的に、例えばカノラホールのこの点について、ということを後で出していただこうと思います。その時に具体的に提案していただければ、それの元になるような資料、例えば人件費、どんなところで経費がかかっているか、自主事業についてはどんな事業をやっていて、どれくらい経費がかかっていて、その事業で赤なのか黒なのか、儲けているのか儲けてないのか、そんな資料を次回までに揃えて、皆さんにお出しするような形で検討していただけたらと思います。後ほど具体的にそういうところを挙げていただければと思います。必要な資料は揃えます。

委員長:また話し合いの中で案があれば出していただいて、資料として提示していただければと思います。よく見ていかないと分からない部分も多い。いずれにしても施設の検討の中では数字の関係も出てきます。事務局にはそこのところを重ねてお願いします。

事務局:お手元の資料ですが会が始まった時から同じような資料を何度か出していますので、混乱してしまっているところもあるかと思います。以前の資料も確認しなが

ら、また整理したものを次回示させていただきます。

2) 基礎点数と付加点数について

委員長:前回点数の付け方について説明させていただきました。(参考例を見ながら)位置づけということで公共施設のあり方検討シートに各施設を置いていきました。それに合わせながら点数を収支と必需度により5点ずつ付けましょうという形で小から大に向かって1・3・5点と採算性を上げていく。それぞれのブロックで点数を付けて、足した点数が基準点という形にしたらどうでしょうかとお話させていただきました。それはあくまでも基準点ということで、付加点数をつけようと基準点1から基準点5まで入れてあります。これも総合10点という形にしていくと総合点で20点となる割り振りになります。これが下の棒グラフになります。付加点につきましては、1つの提案として、①岡谷らしさ、②代替施設があるかないか、③見直しによって良くなるか、④施設の目的達成度あたりを項目にあげました。すべての施設に共通する項目ということが前提になります。これから進めていく中で他の基準も出てくるかと思いますが、それを合わせながら仕上げをしていけたらと思います。これについてご意見があればお願いします。全ての施設に共通する基準は難しいですが、とりあえず出してみて検討を進めたらどうでしょう。

事務局:正副委員長さんと話をさせていただき、いくつかあると思いますが1つ目は岡谷らしさ。岡谷だから必要な施設というのがあるのではないかと。例えばスケートのまちと言われていますので、スケートセンターは必要とか、シルクのまちと言われているので蚕糸博物館は必要だと。そんなイメージの点数展開です。

2つ目は代替施設です。考え方はいくつもあると思います。例えば代替施設があるからなくてもいいという考え方もあるでしょうし、例えば陸上競技場は東部中学校のグラウンドを使っているのですが、下諏訪町の陸上競技場を借りて使うようにすれば必要がないとか。野球場の話もいただきましたが、諏訪市にもありますので、使わせていただければなくてもいいという形です。

3つ目は、見直しでの向上度です。分類していただいたものはあくまでも現状を 分析して採算・必需度はこうだが、使い勝手を変える事によって、この施設は採 算が上がるのではないかなど色々考えられます。現状を見直すことによって、施 設がこうなるという点で点数をつけていく。

4つ目は、施設はそれぞれに設置された目的があるということでご覧頂きましたが、その目的に対する達成度、貢献度をものさしにして基準の点数に付加していったらどうかというように考えたものです。

委員長:前回の位置付けをする中で、あくまでも現状ということでやりましたが、だいぶ 矛盾点もあったと思いますので、そこも踏まえて出していけたらと。他にもう少 しこうしたらどうかということがありましたら、そこも前提に置きながら今後考 えていきたい。全体の構成としてはどうでしょうか。

委員: 付加点数を逆にマイナスすることは考えていますか。

事務局:総体の点数をどう考えていくかにもよると思います。20点満点で点数を付けていきますが、点数の低いものを見直していくと思えば代替施設があるものについ

てはマイナス点で点数を下げていく考えがいいと思います。本当にその考えがいいのか分からないですが。

委員: それぞれの持ち点自体に考えがないと難しい。マイナスは必要ないようにも思います。

事務局:20点満点ということを前提にすると、4項目あったときにこの10点をどう割りふるかということもあると思います。単純に2.5点ずつでいいのか、岡谷らしさの基準を高く上げる方法や、基準を変えていくやり方もあると思います。とあえず今見ていただいている棒グラフは、ポイントを上に加算していくようなイメージです。例えば採算度で5点、必需度で5点、代替施設がなければ0と。見直しによって活用されるのであれば点数が上乗せされるようなイメージでグラフの仕組みは作ってあります。随時検討していく中で変えていってもいいのかと思います。点数をつけるのもイメージを作るためと考えていただければと思います。

委員長:付加点数の項目は、今後の話し合いで増えるかもしれません。

委員: 沢山ある施設の中を、例えば岡谷らしさを何点で考えましょうというのはとても 難しい。福祉施設を岡谷らしさと考えると難しくなってしまう。それらを踏まえ て、この施設はどうですか、と検討したらどうでしょう。

事務局:この付加点数を皆さんで1つずつ付けていくのは大変なことと思います。もしよろしければ仮の点数を入れさせていただいて、例えば福祉施設のお話をいただきましたが、割り切って考えてしまえば福祉施設に岡谷らしさってないと思います。ですから付加点数0でいいと思います。そんな形で一通り数字を入れさせていただいて、色々直していけばいいのではないかと思うのですが。

委員長: 岡谷らしさっていうのは細かくいうと色々ありますが、単純に蚕糸博物館は岡谷らしいか、とそれくらいの感覚でとりあえずやってもらえればと。付加点数がないと、現況だけで置いただけではちょっと点数的に正確に見えないと思います。

委員: 福祉は全国一律が原則かもしれませんけど、地域によって多少変わる部分もある かもしれません。この検討で無理やり頑張れば施設は減るでしょうが。

委員: 福祉施設は必需度で救われる部分が当然あるはずです。結構バランスが取れるかもしれない。

委員: とりあえず点数を付けてみて、修正していったらどうでしょう。

委員長:見直しによる向上度は、施設によっては大きく変わる可能性があるので、ポイントが高いってことだって。それは1つの条件をつけて点数をつけたらいい。

事務局: 点数を付けるというのもイメージをつかむためくらいに見てもらえばいいと思います。全部に数字を入れた後、最終的に総合得点15点以下はどうこうしようという結論ではないと思います。棒グラフだけ見ていただいても低いもの、例えば塩嶺閣・射撃場と何かしら見直したほうがいいものが見えてきます。そういった傾向が見えてくればいいと思います。決してここで固めてしまうものではありません。話し合いをする中で、必ずこれはおかしいというものが出てくるはずなので。プールは得点が高いですが、こんなに得点が高いのはおかしいのでは、というような話が出てくると思います。

委員長:いろいろな資料が出て、それを見て考え方が変わってくることもある。その都度 修正していけばいいと思います。 事務局:皆さんに共通の認識で検討を進めていただきたいと考えています。時間をかけたいのは、個別の施設のあり方そのものであり、分からないことは聞いていただければ資料などを用意します。

委員長:付加点数で他にあれば出して下さい。

委員: 代替施設のありなしと似ていますが、岡谷市の人口に対して適当か適当でないかもあると思います。例えば狭い諏訪地域に同じような施設が3つあっても多い場合もあれば、広い地域なら3つが適当という場合もある。それと見直し向上度に近くて、将来性って感じかなと思ったんですが、将来性に逆行するいわゆる時代遅れっていうのが2つ目です。もう1つが利用人口に対して豪華過ぎるという施設。岡谷市にとって過分なものです。人口面積で表せるかもしれません。例えば射撃場は長野県に1つしかないけれど、長野県の射撃をやる人口に対して1個が多いか少ないかということです。

委員: 射撃場は使う人にとっては貴重な施設だから、かえって岡谷らしさの中に希少性 みたいな意味合いもあるのでは。

委員長: どうでしょうか。なかなか一方的に点数を付けて終わらせてしまうのではなくて、 施設の目的とか特色とか入るような項目にもなってくると思うんですが。

委員: とりあえず点数を付けてみたらいいと思います。見直しについては具体的なプランみたいなものがあれば別ですが。

委員長:では現時点ではこの付加要素により、事務局で点数を付けていただきます。

事務局:事務局で項目を表の中に入れまして、ポイント、基準を検討し点数を入れさせて いただきますので、次回はそれを見ながら検討していただくということでお願い したいと思います。

委員長:次回はこのあたりを整理して、プロジェクターを使いながらやっていきたいと思います。これから具体的な施設のあり方の検討という形でいきたいと思います。今まで4回やらせていただきましたが、その中で議事録を踏まえて、施設についての考えが出てきています。具体的な検討施設と項目案ということで第1回から第4回までの検討会議からということで出てきているものを拾い出し、今1番~17番まで出ております。これを皆さんの意見として、今後それぞれの施設の点数を踏まえながら検討していく中でこうしたらどうか、これは違うんじゃないかなどあれば出していただきたいと思います。

事務局:ここに書かれている内容でも、この内容でもっと例えばカノラホールの事業のあり方だとか皆さんが疑問に思うようなことを出していただければ、それに関連するような資料や数字を調べてきますので、あれば出して下さい。

委員: 屋外プールの利用って結構あるんですか。使ったことがなくてわかりません。屋内は子どもを連れて行ったりするんですが。

事務局:多いか少ないかと言われると、少ないと感じられると思います。開場期間が1ヶ月半だけになりますので。屋外プールの使用は7・8月と2ヶ月で57日間開場して一般の方が207名、小中学生が180名、合わせて387名ですね。

委員: 大会みたいなものはありますか。

事務局:コース専用使用ということで36時間ほど使われています。天候にもよるそうで、 昨年は長雨が続いてしまったので少なくなりました。今年は雨が少なくて去年よ りは多いようですが、300・400という数字にとどまっています。

委員: それだけとは思っていなかったので意外に数字を聞いてびっくりしました。

事務局:小中学生は無料で使える子もいます。その子たちが437名いますのでそれをプ

ラスして下さい。専用使用で使われる場合はカウントしておりません。

委員: 1日13~14名の割合ってことですね。

委員: 現場のことは、私たちはあまりよく分からないのですが、やっぱりそこで働く人たちが1番どんな人が利用しているとか、どれくらい利用しているとか、そういうことが分かると思います。でも現場の人の声というのは上がってこないんですよね。私が保育園で働いていた時には、園児を増やさないと保育園がつぶれるなんて1度も考えたことはありませんでしたが、自営業の主人と結婚してからは、儲けがでる、こういう人が大事とか、こんな人と付き合わないと利益が上がらないとか、そんな話ばかりするんです。公務員でいる時は、正直あまり考えたこともなく、無事故で・問題を起こさず・楽しく・みんなが喜ぶようにしましょうという感じだったけれど、この働く人たちの意識がもう少し現状を知って、職場ってこんなに赤字なんだとか知ったほうがいい。

例えば私がカノラの職員だったら、こんな赤字でお給料もらっていいのかしら、と思って、営業に歩いた方がいいかなと考えると思います。考え方は大きく変わるわけですよね。働かない従業員はクビを切ろうとか、掃除を頼んでいたけれど自分でやろうとか、営業行こうとか、働く人の意識が変わるので、正直言って働いている現場の公務員の方に意識改革をしていただいて、その現場の利益は上がらないけど、富士見の図書館ご存知でしょうか。日本一の利用率とか、図書館の前でイベントをやったりとか子どもたちと何か作ったりとすごく工夫されています。「お金は入らないけど、町の人に喜ばれる提供をしています。だからうちは潰さないでください」と言えるわけです。そういう働いている人の意識改革と提案と、私たちが提案しても現場が分からないので、もしかすると奇抜で無理ですと言われてしまうかもしれません。

でも働いている人の意見だったら色々な事を知っているし、分かっているし、職員の人たちはあちこち移動して歩いている訳ですから、色々な所を見て回っているので市全体のことも見渡せる人間が職場にいっぱいいるわけです。だからそういう人たちが企画を考えた方がぜんぜんいいような気がして。新しい市長さんが決まったらすばらしい企画には金一封とか(笑)それくらいやったらどうかなと思います。

委員長:今市の中でも同じようなことやっているわけですよね。

事務局:いくつか話がでておりますが、職員提案は制度としてあります。自分が担当する職場は自由改善という部分で職員提案とは切り離して、当然改善する必要があります。意識改革は大事なことで、行財政改革を進める中でもこの部分については、様々な研修を行ったり、職員同士話し合いの場を作ったりと改善を図れるようにしています。現場の方の意見というお話もありましたので、またそんな機会も作れたらと思いますが、私たちは内部で働いていると、例えばその施設を担当している職員は、その施設を守りたいという意識があります。例えばカノラホールを改善できないかという意見がでましたが、みなさんがそういう発言をされている

と、市側としては、カノラホールは文化振興という部分で貢献しているので、市から補助を出しています。というような思いがあるんです。例えば蚕糸博物館は大事な施設でと言っていますが、私は岡谷の歴史が大切ということはわかりますが、開館を維持していくのにもっと他の方法があるんじゃないかとか、もっとやり方があるんじゃないかとも思います。担当の職員に話をすると大体その施設を守っていくような発言が多いというのがあります。ですから庁内の検討では、担当課の意見を聞く機会を作ることになっています。現場の意見を聞く機会もあればいいとは思います。

委員長:この委員会での唐突な意見を聞いていただくのも面白いかもしれません。違う見 方での意見が出るかもしれません。意識改革の話になると趣旨が違ってきますが。

委員: 市に多少関わっているのですが、改善するような提案を出してくださいという感じは無いように思います。正規の職員には指示があるのかもしれませんが、私だったらこうする・・、ということも言いにくいですね。

事務局: それは改善のための話し合う時間が取れないということですか。

委員: ほんのちょっとしか居ない人間が色々言えないという遠慮があります。それにそういう雰囲気がないようにも感じます。例えば、こどものくにはもっと利用料をもらっていいと思っていますし、商売もできると思います。例えば学研さんとか、山田保育社さんとか、そういうところから教材を取り寄せるって、学校とか保育園とか公共施設は直に問屋さんみたいなとこと繋がっているじゃないですか。ああいうカタログを見ると、こんなの欲しいけどぜったいお店には売ってない。だからこういうとこに来て売ってくれればいいのになって。乳幼児の離乳食なんかも、ちっちゃいアルミホイルで1個30円とかでお昼の時間にお弁当みたいに売ってくれれば買うのに、とか。あそこで売る人も楽しめて、買う人も楽しめる商売ができたら面白いと思うのですが、ちょっと言える雰囲気ではないです。

委員長:僕は前回のときに、こどものくにの話を聞いたりして、あまり関わりがなかったので、そういうことなんだなって考え方や見方が変わったんですが。そうやって考えてみると、駅前広場とか駐輪場、イルフ、駐車場のあたりは計算すると年間42万人の利用がある。民間に運営を委託してしまうという考え方もありだと思う。だからそれだけの人が出てきているなら、例えば駐車場に宣伝がついたりとか、中央通りのどこでどんなセールをやるとか。看板や広告をあちこちにつけるということも、民間にすればできるのでは。そうすると、広告収入という形にもなるし回っていくんじゃないかという気もするし、下のゲームコーナーも催事コーナーみたいな形にして、中央通りという商業会の活性化の1つの、駅前からずっと繋がる基軸を作りながら商店街を繋げていく1つの施設なんじゃないかと思っていて。僕は民間委託もできると思います。できれば商業会の方に引き取っていただいて、中央通りを商業会が運営するみたいな形まで持っていかれればいいと思います。中央通りの円ピールとか宣伝にもなるというふうに思います。そうすると中央通りの色合いも変わってくると思ったんですけどね。

それともう1つ岡谷らしさということで、蚕糸博物館だったり、イルフ童画館だったり、塩嶺閣のようなところに対してスポンサーを付けていくというシステムはどうでしょう。例えば名刺に施設の名前をつけたり、岡谷らしい建物にはそん

なこともできると思う。またカノラにスポンサーが付けば、スポンサーから提案をしてもらったり、外からの声が入りやすくなるんじゃないかと。どこかやっていないかとインターネットで調べたら、福岡市がそういうことをやっていました。会議所でもやってもらえば面白い。

委員: アダプトプログラムに似ているかもしれませんが、例えば施設債のような意味で、カノラをもっと利用して育って欲しい人は、自分でそこへ奉仕してもいいという形で企業でも人でもいいですが、そこを伸ばしたいと思えば寄付してもいい。自分の入れたお金で良くなれば自分もいいですよね。市債って言いますよね。岡谷市を良くしようという広い範囲よりも少し絞って、目的別に債権を発行するといい。

事務局:委員長の話はネーミングライツのような考え方ですね。寄付条例みたいなものを作って事業を4つくらい挙げて、例えばカノラホールでの事業や、勤労会館建替え事業など、一定の事業費に対する目標額を定めておいてそこに寄付額が集まったらその事業をやりますと。市民の皆さんのお金を出してもらうという部分と事業の優先度を見極めることもできる。寄付条例みたいな形で取り組んでいるところもありますし、今色々な新しい取り組みをやっています。財源不足を補うという部分と市民の皆さんの本当も気持ちをそういう形で把握するというようなこともあります。

委員: 意見も出すけど、お金もだすと。そういう機会も作ってもらえればね。

事務局:本来は皆さんの税金がそういうものです。税金を払っているので皆さんが主役といいますか、使い道についても当然考えてもらわなければならないと。今の行政サービスも一定のサービスよりも上回ってやっていますので、そうした中でも寄付や、皆さんに出資してもらって公募債というのもあると思いますね。事例もあると思います。

委員: 株主のような形ですね。

事務局:会社を作る形もあると思います。

委員: 射撃場っていうのは、岡谷で使っているのは何人とか分かりますか。

事務局: 4~5人ではないでしょうか。市内に国体選手が数人います。通常の収支は黒字に近いですが、ただ建替えとか大きな経費がかかることになると非常に心配であります。

委員: 協会などあればそこに運営してもらえばいいのでは。

事務局:射撃も色々種類がありまして、猟をする人が行く射撃場もあります。辰野にも射撃場がありますが、岡谷の射撃場はエアライフルとか競技種目用の射撃場です。 火薬類の免許を持っている人しか利用できないということで、誰もが行って撃っていいというわけにはいきません。

委員長: 先ほどの富士見の図書館の話ですが、外側で野菜を売ってるとか、それはどうい う形でやっているのでしょうか。

委員: 職員がやっているのか、民間のボランティアみたいな人が付いて一緒に考えてやっているのか、はっきりとは分かりません。

委員長:市の施設で、そういうことが敷地内でできるというのは面白いですね。

事務局:図書館の中ではできないと思うのですが。図書館に隣接して何かありますよね。

委員: 分からないですが、外でやっています。基本的に物を販売するのは出来ないので すか。

事務局:公民館では色々な規制があり、難しいです。

委員: そういうことを何とかできないかと考えられるような、柔らかい頭のトップをまず施設に据えて欲しい。それはダメと言わない人員配置をしてほしい。

事務局: 例えば図書館に自動販売機を設置するにも、最初は、本を汚しちゃいけないとか、 飲むところを分けるとか、飲みながらでもいいとかいろいろありました。 今年設 置されましたが、ご指摘のように柔軟な発想を持つというのは大事です。

事務局:やりようによってというお話がでましたけど、例えばカルチャーセンターの3階にイベントスペースみたいなものがありますけど、カルチャーはあえて公民館としていません。わざと公民館法から外しました。色々な使い勝手をしよう、商売をやってもいいじゃないかと。それはもちろん有料での営業行為になりますけど、それはそれでいいという発想ですね。そんな柔軟な発想で色々考えていただければと思います。この施設をこんな風にというのも考えようによっては、会の愛称じゃないですけど、公共施設を育てる会とか、もっとこんな風にしたいというアイディアがいっぱい出てくると思います。

委員長:公共施設だからきまりがあって、中央町の商業界がそれにつながっていかないということがすごくあると思う。市街地活性とか、商店街活性ということを言うけれど、いまいちつながらず部分部分になっているというのは、公共施設の縛りの枠があるから、またイメージがそうなってしまっているからつながらないというのもある気がします。

事務局:例えばまちの真ん中にああやって施設があれば、少なくとも4階、3階を利用した人が2階、1階で買い物をしているような、そう考えればあのビルを運営している意味もある。先ほど言ったように例えば、離乳食の話が出ていましたが、利用者にお弁当を売ってもらえれば。こどものくにで売ることは難しいですが、その発想が「さえき」さんに伝われば、例えば沢山は無理でも10~20人分くらい用意しておいて売れ行きの状況をみながらやっていくとか、利用してもらえればいいと思います。

委員長:次回こんな話をしながら施設を絞り込んで、提案していただけたらと思います。 またそれと合わせながら収支の関係が出ていますので、そうしたときにいくら節 約になるのかなど、数字も合わせて話をしていけると分かりやすくていいのかと 思いますので、そんな目で見ていただいてご意見をいただければと思います。

6) その他 (施設利用者の意見について)

委員長:前回委員さんから出していただいた資料をお配りして見ていただいたと思うので すが、これをご説明ください。

委員: 最初の会議のときに我々だけでなく、施設利用者の意見を聞いたらどうかという 意見があったものですから色々考えてみましたが、もう少し簡単にした方がいい かと思います。この前東京の日本科学未来館という所に行ってきたらアンケート をやっていまして、大きく分けて3項目でした。 アンケートの1番の目的としては、我々がこのような検討会議をやっていることを、各施設の色々な人に分かってもらうという意味があります。それが第一。それから各施設にお勤めになっている皆さんからも、施設の今後を見ていただいて良かれ悪しかれ検討していただき切実に感じていただくと。3つ目はもちろん皆さんの意見を聞きたいということで。1番の目的は各施設の利用者で、検討をしている組織があるということを周知させることが大きい。そうすると、知ってもらうことの他に書いて入れてもらうと。例えば公民館なんかも使う時に、利用される代表の方にシールを渡し、回答を模造紙に貼ってもらう。多少費用もかかります。市のホームページの募集でもいいと思います。

委員長:答えやすく、集まりやすいのがいいですね。今のお話どうでしょう。

委員: 施設ごと内容をちょっと変えるというのはどうでしょうか。

委員: かなり大雑把でやってしまった方が・・この施設がないとしたらどこへ行きますか。利用しやすいですか。しにくいですか。とかそんな程度の感じで3項目くらいで。採算性とかそういうことは無しにして、使っていてどう思うかなどです。

委員長:答えやすい内容ということですね。気軽に答えられると。今の話もふまえて、また意見をいただけたらと思います。次回は時間をかけて議論します。

6 閉 会次回の進め方について次回10月13日(土)午後